

東近江市有機農業実施計画

策定：東近江市

1. 市町村
東近江市
2. 計画の期間
令和8年度 ～ 令和12年度
3. 取組を実施する市町村における有機農業の推進に係る現状
<p>東近江市は、琵琶湖流域に広がる広大な水田地帯を有し、主食用米を中心に麦、大豆、露地野菜など多様な農業が営まれている。なかでも水稲においては、県独自の「環境こだわり農業」が市内作付面積の4割を占め、その中で意欲的な農業者によって有機農業の取組が進められてきた。令和7年度時点の有機農業*の取組面積は約44.62ha、取組人数は17名となっている。しかしながら、有機農業に関する技術・情報の共有体制が十分ではなく、特に除草作業の労力負担が拡大の障壁となっている。また、安定的な販路の確保や、一般市民への有機農業の価値理解も途上であり、持続的な拡大に向けては、生産技術の向上と併せて、地域内での理解醸成や流通モデルの構築が求められている。</p> <p>*環境保全型農業直接払交付金対象</p>
4. 目標
<p>ア 有機農業の生産に係る目標</p> <p>①有機農業取組面積 開始時：44.62ha（令和7年度） ⇒ 目標値：50.00ha（令和12年度）</p> <p>②有機農業者数 開始時：17人（令和7年度） ⇒ 目標値：22人（令和12年度）</p> <p>【目標の達成状況の把握方法】 環境保全型直接払交付金支援対象取組のうち「有機農業」に取り組む農業者数と取組面積により把握を行う。</p>
<p>イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標</p> <p>①有機農業に関する市民理解促進イベントの開催数 開始時：0回（令和7年度） ⇒ 目標値：年2回以上（令和12年度）</p> <p>【目標の達成状況の把握方法】 ①について、事業復命書により把握。</p>

5. 取組方針及び取組内容

ア 有機農業の生産に係る目標の達成に向けた取組方針

①栽培技術研修会及び有機農業研究会の開催による技術支援体制の整備

熟練農家や専門家を招聘し、有機稲作における最大の課題である除草対策を中心とした技術研修会を開催する。また、研究会では取組者同士のネットワーク化を図り、地域に適した栽培ノウハウの共有を促進する。

②JA グリーン近江オーガニック研究会との連携

市内有機取組農業者も所属するJAグリーン近江オーガニック研究会において、水管理の省力化・抑草技術など研究調査による生産技術の実証に市としても連携を図っていく。

③有機農業に関する調査

市内の有機農業の状況を把握するために調査を実施する。

④有機 JAS 認証取得支援

市内農業者が新規で有機 JAS 認証を取得する際の費用を一部支援する。また、講師を招聘し取得に向けての勉強会の開催を実施する。

イ 有機農産物等の加工、流通、消費等に係る目標の達成に向けた取組方針

①有機農業フォーラム等の開催や地域のイベントへの出展による市民理解促進

市民の有機農業への理解促進を図るため、有機農業フォーラム等の開催や地域で催されるイベントへのブース出展を実施していく。

②新規有機農業者の生産物に係る出口支援

新規有機農業者等を対象としたワークショップを実施し、マーケティング戦略策定等の支援を実施する。

③流通事業者・卸売事業者と連携した実証販売の実施

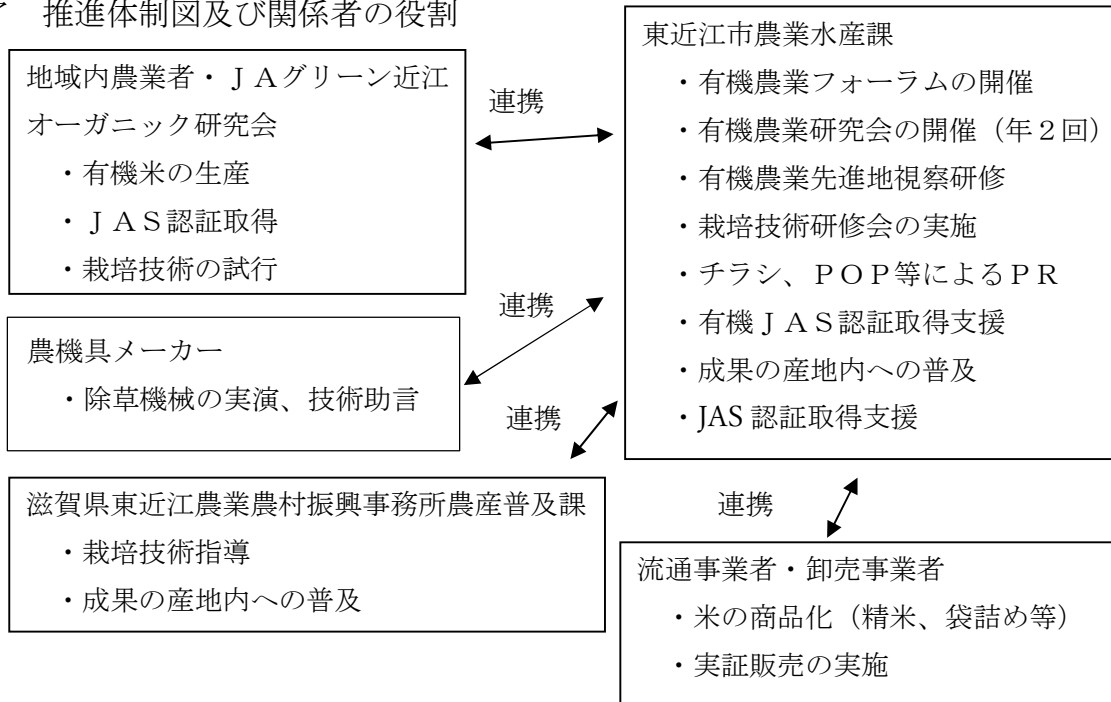
流通事業者・卸売事業者と連携した実証販売を実施し、市内の有機農産物のニーズを把握する。

④消費地におけるニーズ調査

農業連携協定を締結している大阪府泉大津市などへの有機農産物のニーズ調査を実施する。

6. 取組の推進体制

ア 推進体制図及び関係者の役割



7. 資金計画

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1.生産段階	2,530千円	800千円 (転換推進補助金・報償費等)	800千円 (転換推進補助金・報償費等)	800千円 (転換推進補助金・報償費等)	800千円 (転換推進補助金・報償費等)
2.流通加工 消費等	2,570千円	300千円 (JAS取得支援)	500千円 (JAS取得支援)	500千円 (JAS取得支援)	500千円 (JAS取得支援)

※令和8年度については国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」の活用を予定。

8. 取組に関する情報発信

オーガニックビレッジ宣言及び有機農業実施計画に関して市のホームページに掲載し、周知を行う。また、取組に関する情報パンフレットを作成し、市内外のイベントにて配布する。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針

滋賀県と策定している「滋賀県みどりの食料システム基本計画」との整合性を図り、これに示された取組方針や取組内容について、ともに実現に向けて推進する。

10. 関連事業の概要（活用を想定する事業の内容、実施予定年度等）

ア 有機農業転換推進補助金（国）

新規に有機農業に転換する農地に対して支援を行う。

イ 環境保全型直接支払交付金（国）

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する。

ウ 地域おこし協力隊（国）

都市地域から住民等を移動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながらその地域への定住・定着を図る取組。

エ 就農準備資金・経営開始資金（国）

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。就農準備資金は最長2年間、経営開始資金は最長3年間が対象となる。

オ 経営発展支援事業（国・県）

新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を都道府県と連携して親元就農も含めて支援。